

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（2号機燃料取り出し用構台の設置）に係る面談
2. 日時：令和4年4月8日（金）15時00分～15時10分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
久川係員
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置に係る実施計画の変更認可申請について、令和4年3月22日付けの補正申請において申請内容を「2号機燃料取り出し用構台の設置」に限定した旨、また資料に基づき当該申請の内容の説明があった。

➤ サブドレン No. 21 ピットの移設について

- ✓ 今回のサブドレンピット No. 21 ピットの移設は、震災以前からある既設ピットの復旧ではなく、新規に掘削を行うことにより移設するものであることから、震災によるフォールアウトの影響を受けている可能性は低いと考えている。
- ✓ 本設ピット近傍かつ同レベルで採取した試掘削孔における主要4核種の水質分析結果から移設可能であると判断している
- ✓ なお、念のための確認として、運用前に本掘削孔で同様の水質分析を実施し、水質に著しい変動がないこと等の確認を行う。

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認した。

6. その他

資料：

- 2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置について
 - ✓ 燃料取り出し用構台 補足説明資料